

令和3年度テイクアウト事業者向け 食品表示及び食品衛生講習会を開催します！

飲食店等がテイクアウトの弁当や総菜を製造・販売する場合、原則として食品表示基準に基づく表示が必要となります。また、これから夏本番を迎え、食中毒が発生しやすい季節となります。このため、テイクアウトに取り組む事業者の皆様に食品表示制度や食中毒予防について講習会を開催します。

開催日	時間	会場
令和3年6月30日(水)	14:00～15:30	富山県民共生センター サンフォルテ ホール

※なるべく公共交通機関をご利用いただきますようお願いいたします。



講習会プログラム

13:30～14:00 受付

- 14:00～15:30
- ・食品表示制度について
 - ・食中毒予防について
 - ・質疑応答/その他



・対象者 テイクアウトに取り組む事業者、関係者等

・定員 150名(先着順)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、
原則各店舗1名様の参加にご協力願います。

・参加料 無料

・申し込み 裏面申込書に必要事項を記入の上、
6月25日(金)までにFAX、メールまたは
郵送でお申し込みください(裏面参照)

*7月以降、講習会で説明した内容をとりまとめた動画の配信を予定しておりますので、ご活用ください。
「とやま食の安全・安心情報ホームページ」からご覧ください。

とやま食の安全・安心

